

お客様各位

広島トヨペット株式会社
管理グループ

所有権解除に伴う手続き方法

皆様には日頃より弊社をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

所有権解除手続きをするにあたり、使用者様の残債確認を行います。その際、個人情報保護法（H17年4月1日施行）により、使用者様の同意を得ていることを確認する必要があります。

手続きの流れ

- 1 残債調査照会依頼書・念書、車検証コピー、使用者様確認書類を FAX (082-233-5169) で送っていただき受付を致します。
※（使用者様確認書類）
 - ・個人・・・免許証コピーか印鑑証明書コピー
 - ・法人・・・印鑑証明書コピー
- 2 FAX 送信した後の2営業日後、電話 (082-503-5169) をいただきましたら、調査結果を回答致します。その後、必要書類を返信用封筒（簡易書留用）と合わせて下記住所へ送付願います。
※（送付時その他変更の有る場合）
 - ・住所移動して車検証と現住所が異なる場合
住民票、戸籍の附票、運転免許証の裏書、等で確認できる物
 - ・姓名変更して車検証と新姓名が異なる場合
戸籍抄本、運転免許証の裏書、等で確認できる物
 - ・使用者様死亡して依頼者と異なる場合
除籍謄本、住民票除票、依頼者の運転免許証で続柄確認できる物
遺産分割協議書もしくは遺産分割協議成立申立書
- 3 書類到着後、確認が出来ましたら、所有権解除に必要な書類を送付致します。

※個人情報保護法等の趣旨をご理解いただき、ご協力を宜しくお願い致します。

FAX 送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合は、送信者において全ての責任を負って頂くこととなりますので確実な FAX 送信をお願い申し上げます。

記載された個人情報は厳正に管理し、本目的以外には使用致しません。

〒733-0031 広島市西区観音町7番8号
広島トヨペット（株） 管理グループ
TEL 082-503-5169（直）
FAX 082-233-5169